



都知事から表彰されました 令和7年度東京都功労者表彰

毎年10月1日の「都民の日」に、都民の生活と文化の向上に貢献した個人・団体が東京都功労者として表彰されます。今年度、区内では次の方々・団体が表彰されました(敬称略・五十音順)。なお、()内は表彰の対象となった主要経歴です。

■地域活動功労

大谷和美(京島南町会会長)
林孝明(横網町会会長)

■税務功労

吉田政美(向島青色申告会副会長)

■福祉・医療・衛生功労

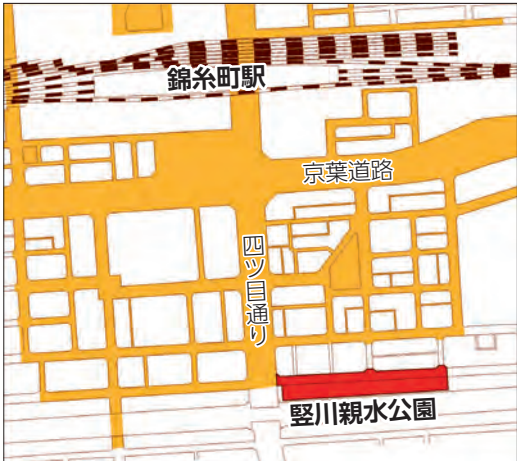
梅若会
佐山茂吉(東京都美容生活衛生同業組合理事)
湯澤伸好(東京都歯科医師会副会長)



ご注意ください 自転車放置禁止区域の追加

11月15日から錦糸町駅および曳舟駅周辺の自転車放置禁止区域を追加指定します。区域内に放置された自転車等は、即時撤去の対象となります。**【撤去手数料(1台)】**▶自転車=5000円 ▶原付・自動二輪車=1万円**【問合せ】**土木管理課交通安全担当☎5608-6203

現在の自転車放置禁止区域
新たに指定する自転車放置禁止区域



太陽光パネル等を共同購入しませんか 「みんなのうちに太陽光」 キャンペーン

都では現在、「みんなのうちに太陽光」キャンペーンで、太陽光パネル・蓄電池の共同購入の参加者を募集しています。参加者が多いほど、割安に設備を導入できます。詳細は問合せ先HPをご覧ください。

【対象】都内の家庭・商店・小規模事業所**【申込み】**8年1月31日までにオンライン申請 *申請後に見積りの提示があり、契約の検討が可能**【問合せ】**「東京都 みんなのうちに太陽光」事務局☎0120-723-100 *受け付けは月曜日～金曜日の午前10時～午後6時(祝休日を除く)**【担当課】**環境保全課



子どもの笑顔を守るために 児童虐待防止推進月間

11月は児童虐待防止推進月間です。児童虐待を防ぐには、親が子育ての悩みを1人で抱え込まないことや、周りが親や子どもの異変にいち早く気付くことが大切です。「イライラしてしまう」「このままでは虐待してしまうのでは」等の子育ての悩みがあれば、ご相談ください。また、周りの方も「虐待かも」と感じたら、迷わずご連絡ください。匿名で通報でき、秘密は守られます。



■児童虐待防止推進月間パネル展示

【とき／ところ】▶11月5日(水)～19日(水)／ひきふね図書館(京島1-36-5) ▶11月20日(木)～30日(日)／すみだ保健子育て総合センター(横川5-7-4) *時間はいずれも開館時間中**【費用】**無料**【申込み】**期間中、直接会場へ

【問合せ】子育て支援総合センター子ども相談担当☎3622-1150



家庭で簡単に再生土が作れます 「土の再生キット」の貸出し

園芸などで使った土を再生して利用するためのキットを貸し出します。

【キットの内容】ふるい(大・中・小)、園芸シート、園芸スコップ、土壌酸度計、再生方法のチラシ**【対象】**区内在住在勤の方**【費用】**無料**【申込み】**随時、環境保全課緑化推進担当(区役所12階)☎5608-6208へ *受け取りは申込先のほか、緑と花の学習園(文花2-12-17)、すみだ清掃事務所分室(東向島5-9-11)でも可 *詳細は区HPを参照



ご協力ください 自転車のリユース・リサイクル

家庭で不用になった、部品が欠けていないまだ乗れる自転車を回収し、海外へ届ける自転車リユース・リサイクル事業を実施します。なお、粗大ごみとしての回収ではありません。また、今回はすみだ清掃事務所での回収ではありません。回収品目等の詳細は区HPをご覧ください。

【とき】11月29日(土)午前9時～午後2時 *正午～午後1時を除く**【回収場所】**すみだ清掃事務所分室(東向島5-9-11) *車での来場は不可**【対象】**区内在住在勤の方 *事業者を除く**【費用】**無料**【申込み】**オンライン申請か電話で、11月21日までに、すみだ清掃事務所分室☎3613-2228へ



オンライン申請



資源の有効活用にご協力を 古着・水銀式体温計等の回収とフードドライブ

【とき／ところ】▶11月3日(祝)／白鬚公園(墨田1-4-42) ▶11月15日(土)／中和公園(菊川1-18-25) ▶11月22日(土)／区役所1階正面玄関前 *時間はいずれも午前9時～午後2時 *水銀製品の回収は11月22日のみ**【回収品目】**洗濯済みの古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、賞味期限まで1か月以上の食品、ペットボトルキャップ、使用済歯ブラシ、廃食油、水銀製品(体温計・温度計・血圧計)、使い捨てコンタクトレンズの空ケース *詳細は問い合わせるか、区HPを参照**【対象】**区内在住の方 *事業者を除く**【費用】**無料**【持込方法】**廃食油はペットボトルに入れ、

水銀製品はケースに入れるか新聞紙等に包み、そのほかは回収品目別に半透明の袋に入れて、当日直接会場へ *車での来場は不可**【問合せ】**すみだ清掃事務所分室☎3613-2228



8年1月～4月入所(転所)の利用者を募集します 認可保育施設

8年1月～4月入所(転所)の認可保育施設利用申込みを受け付けます。なお、現在入所保留となっている方が8年1月以降も継続して入所を希望する場合も、再度申込みが必要です。また、区外に転出予定で、区外の認可保育施設の利用を希望する方は、転出先の自治体に申し込んでください。詳細は「保育施設利用申込みのご案内」または区HPをご覧ください。

【対象】区内在住で、8年4月1日現在5歳以下の子ども**【申込み案内等の配布場所】**子ども施設課(区役所4階)、各認可保育施設・出張所、子育て支援総合センター(横川5-7-4すみだ保健子育て総合センター4階) *区HPからも出力可**【申込み】**▶オンライン申請=11月17日～12月3日に区HPから申請▶直接=申込書等を11月27日～12月10日の午前9時～午後5時に区役所会議室21(2階)へ *土・日曜日を除く *12月3日は午後7時まで▶郵送=申込書等を11月17日～12月3日(消印有効)に問合せ先へ**【問合せ】**〒130-8640 子ども施設課入園係☎5608-6152



利用上限時間を引き上げました 家事・育児サポーター事業

9月18日から利用上限時間を引き上げました。引上げ前に利用券を受け取った方は、追加申請により、これまでとの差分を交付します。申請・利用方法等の詳細は区HPをご覧ください。

【対象】区内在住で、妊娠中の方または2歳以下の子どもを養育している方**【利用上限時間(引上げ後)】**子ども1人当たり年96時間 *多胎児の場合、1世帯当たり240時間(妊娠期～0歳)または192時間(1・2歳)**【問合せ】**子育て支援総合センター子育て事業担当☎3622-1150



8年度の利用児童を募集します 学童クラブ事業、ランドセル 預かり事業

区では、児童に遊びと生活の場を与え、健全な育成を図る「学童クラブ事業」と、放課後に児童が学校から直接児童館へ行き、自主的に過ごせる「ランドセル預かり事業」を実施しています。いずれも年度ごとに申請が必要です。詳細は区HPをご覧ください。

【対象】保護者の就労等により、放課後に家庭での適切な保護および育成が受けられない小学校1年生～3年生 *4年生以上は特に必要と認められた場合のみ**【申込み】**11月5日～12月10日にオンライン申請 *申込期間後は、8年2月中旬以降随時受け付け *新規利用の場合は面談あり**【問合せ】**子育て政策課子育て政策担当☎5608-6195



オンライン申請

横川出張所(横川5-10-1-111)の業務終了

11月28日で横川出張所の業務を終了します。

区役所一部窓口の受付時間の変更

12月1日から区役所一部窓口(窓口課、国保年金課等)の受付時間を変更します。詳細は区HPをご覧ください。

【問合せ】窓口課庶務係☎5608-6100

